

育児・介護休業法に基づく  
男性労働者の育児休業取得率等の公表

2025年6月24日

男性労働者の育児休業等の取得状況は以下のとおりです。

公表事業年度

2024年度（令和6年度）

公表対象期間

2024年4月1日～2025年3月31日

男性労働者の  
育児休業等の取得割合

0 %

$\frac{\text{2024年度中に育児休業等を取得した男性労働者の数}}{\text{2024年度中に配偶者が出産した男性労働者の数}}$

育児休業等：育児・介護休業法第2条第1号に規程する育児休業（産後パパ育休を含む）